



2021年8月20日

各 位

会 社 名 テクノプロ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 八 木 毅 之
(コード番号：6028 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼 CFO 萩 原 利 仁
(TEL. 03-6385-7998)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更についての議案を、第16回定時株主総会（2021年9月29日開催予定）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の実効性をさらに高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定できるよう、現行定款第23条(取締役会)第1項を変更するものであります。

2. 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています）

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| <p>第23条（取締役会）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、その議長となる。ただし、<u>代表取締役に差し支えあるとき、若しくは欠けたとき、又は代表取締役が複数のときは</u>、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> | <p>第23条（取締役会）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>が招集し、その議長となる。ただし、<u>当該取締役に差し支えあるとき、又は欠けたときは</u>、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> |

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年9月29日（予定）
定款変更の効力発生日 2021年9月29日（予定）

以上